



平成 28 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行
(コード：7733、東証第 1 部)
問合せ先 広報・IR 部長 百武 鉄雄
(TEL. 03-3340-2111(代))

損害賠償請求訴訟和解成立に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 1 日付適時開示「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、海外の機関投資家等から損害賠償を求める民事訴訟を東京地方裁判所に提起されておりましたが、本日、裁判上の和解が成立しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、平成 23 年 11 月 8 日付適時開示「過去の損失計上先送りに関するお知らせ」でお知らせした当社の過去の損失計上先送り問題により、当社が平成 13 年 3 月期から平成 24 年 3 月期第 1 四半期までの有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書及び内部統制報告書に虚偽記載等を行い、それにより合計で 5,892,443,184 円の損害を受けたとして、海外の機関投資家等、合計 68 社より、平成 24 年 12 月 13 日付で民法第 709 条及び第 715 条、会社法第 350 条並びに金融商品取引法第 21 条の 2 第 1 項に基づく損害賠償請求訴訟を提起されました。また、平成 25 年 6 月 26 日付で海外の機関投資家 1 社から 173,827,890 円の、平成 25 年 10 月 11 日付で海外の機関投資家等、合計 3 社から合計 3,107,155,685 円の損害賠償訴訟をそれぞれ提起され、上記計 3 件の訴訟は併合されて手続きが進められていました。当社は、これまで本件訴訟に関して主張を尽くしてまいりましたが、これまでの訴訟の経過、本件の事案の内容、訴訟を継続した場合の訴訟費用の増加等を総合的に勘案した結果、和解により早期に本件の解決を図ることが最善の策であると判断し、下記 3. の内容を骨子とする裁判上の和解を行うことといたしました。

なお、訴訟の併合及び訴訟の過程において原告らの一部による訴えの取下げがあったことにより、最終的な原告数は合計 61 社、損害賠償請求額は合計 8,933,259,474 円となっております。

2. 和解の相手方の概要

別紙「原告一覧」をご参照ください。

3. 和解の主な内容

当社は、上記の相手方に対し、本件の解決金として 40 億円を支払い、相手方は、当社に対するその余の請求を放棄する。

4. 今後の見通し

本件に伴う解決金 40 億円を、平成 29 年 3 月期第 3 四半期において特別損失に計上する見込みです。

なお、平成 29 年 3 月期通期連結業績予想については、事業の状況等も勘案し、現在精査中であるため、現時点での修正はございません。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (平成 28 年 11 月 2 日公表分) 及び前期連結実績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成 29 年 3 月期)	743,000	72,000	60,000	57,000
前期連結実績 (平成 28 年 3 月期)	804,578	104,464	90,898	62,594

別紙

原告一覧

※ 各枠内の記載は、平成 24 年 12 月 13 日付、平成 25 年 6 月 26 日付又は平成 25 年 10 月 11 日付で提起された各訴訟の訴状又は訴状訂正申立書の記載に基づいております。

第 1 原告

名 称： カリフォルニア・パブリック・エンプロイーズ・リタイアメント・システム
所在地： アメリカ合衆国 カリフォルニア州サクラメント，キュー・ストリート 400，ルーム 3340
代表者： ピーター・H・ミクソン

※ 本原告の代表者が「マシュー・G・ジェイコブス」に変更された旨の通知を受領しております。

第 2 原告

名 称： ワシントン・ステート・インベストメント・ボード
所在地： アメリカ合衆国 ワシントン州オリンピア，エバーグリーン・パーク・ドライブ・サウスウエスト 2100，私書箱 40916
代表者： テレサ・ホイットマーシュ

第 3 原告

名 称： ブリティッシュ・コール・スタッフ・スーパーアニュエーション・スキーム
所在地： 英国 シェフィールド，シーフ・ストリート，コンコース・ウェイ 2，ベンタナ・ハウス
代表者： ポール・マコーミック

第 4 原告

名 称： パブリック・エンプロイ・リタイアメント・システム・オブ・アイダホ
所在地： アメリカ合衆国 アイダホ州ボイシ，ノース 8・ストリート 607
代表者： ドン・ドラム

第 5 原告

名 称： バージニア・リタイアメント・システム
所在地： アメリカ合衆国 バージニア州リッチモンド，イースト・メイン・ストリート 1200
代表者： ロバート・P・シュルツ

※ 本原告の代表者が「パトリシア・S・ビショップ」に変更された旨の通知を受領しております。

第6原告

名 称： ブリティッシュ・コロンビア・インベストメント・マネジメント・コーポレーション
所在地： カナダ ブリティッシュコロンビア州ビクトリア, ジャットランド・ロード 2940-301
代表者： ダグラス・G・ピアース

※ 本原告の所在地が「カナダ ブリティッシュ・コロンビア州ビクトリア, ジャットランド・ロード 300-2950」に、また、本原告の代表者が「シャウナ・ルーカイトイス」に変更された旨の通知を受領しております。

第7原告

名 称： カッセ・デ・デポ・エ・プラスメント・デュ・ケベック
所在地： カナダ ケベック州モントリオール, ジャン・ポール・リオペル・プレイス 1000
代表者： マリー・ジゲール

※ 本原告の代表者が「ポール・ゴーマンド」に変更された旨の通知を受領しております。

第8原告

名 称： ロイヤル・ボーロー・オブ・キングストン・アポン・テムズ・ペンション・ファンド
所在地： 英国 サリー州, キングストン・アポン・テムズ, ギルドホール
代表者： ジェレミー・ピーター・ランダル

第9原告

名 称： イリノイ・ミュニシパル・リタイアメント・ファンド
所在地： アメリカ合衆国 イリノイ州オーク・ブルック, ヨーク・ロード 2211, スイート 500
代表者： ルイス・W・コシバ

第10原告

名 称： エイチビーオーエス・ファイナル・サラリー・ペンション・スキーム
所在地： 英国 ハリファックス, トリニティ・ロード
受託会社： エイチビーオーエス・ファイナル・サラリー・トラスト・リミテッド
受託会社の代表者： ハロルド・フランシス・ベインズ

※ 本原告の受託会社が「ロイズ・バンキング・グループ・ペンションズ・トラスティーズ・リミテッド」に、また、本原告の受託会社の代表者が「マーク・アシュワース」に変更された旨の通知を受領しております。

第11原告

名 称： ロイズ・ティーエスビー・グループ・ペンション・スキーム No. 1
所在地： 英国 ブリストル, ワイン・ストリート, バンク・ハウス 3階
受託会社： ロイズ・ティーエスビー・グループ・ペンション・トラスト (No. 1)・リミテッド
受託会社の代表者： エリック・セント・クレア・ストバート

※ 本原告の名称が「ロイズ・バンク・ペンション・スキーム No. 1」に、本原告の受託会社が「ロイズ・バンキング・グループ・ペンションズ・トラスティーズ・リミテッド」に、また、本原告の受託会社の代表者が「マーク・アシュワース」に変更された旨の通知を受領しております。

第12原告

名称： ロイズ・ティーエスビー・グループ・ペンション・スキーム No.2

所在地： 英国 ブリistol, ワイン・ストリート, バンク・ハウス3階

受託会社： ロイズ・ティーエスビー・グループ・ペンション・トラスト (No.2)・リミテッド

受託会社の代表者： エリック・セント・クレア・ストバート

※ 本原告の名称が「ロイズ・バンク・ペンション・スキーム No.2」に、本原告の受託会社が「ロイズ・バンキング・グループ・ペンションズ・トラスティーズ・リミテッド」に、また、本原告の受託会社の代表者が「マーク・アシュワース」に変更された旨の通知を受領しております。

第13原告

名称： ステイツ・ペンション・フォンズ・ユー・ダブリュー・ブイ

所在地： オランダ アムステルダム, ラ・ガーディアウエグ 94-114

代表者： マーセル・ジェラルドウス・クリスチャー・マリー・スナイダー

第14原告

名称： アラスカ・パーマネント・ファンド・コーポレーション (APFC)

所在地： アメリカ合衆国 アラスカ州ジュノー, ウェスト 10・ストリート 801, スイート 302

司法長官補佐： クリス・ポーグ

第15原告

名称： アラスカ・リタイアメント・マネジメント・ボード (ARMB)

所在地： アメリカ合衆国 アラスカ州ジュノー, 私書箱 110405

司法長官補佐： クリス・ポーグ

第16原告

名称： コンチネンタル・エアラインズ・インク・ペンション・マスター・トラスト

所在地： アメリカ合衆国 テキサス州ヒューストン, HQSLG15, スミス・ストリート 1600

受託会社： ザ・ノーザン・トラスト・カンパニー

受託会社の代表者： マイケル・サリバン

第17原告

名称： ステイツ・ハイネケン・ペンション・フォンズ

所在地： オランダ ズーテルワウデ, ブルゲメーステル・スメーツウエグル

代表者： F・デ・ワールツ

第18原告

名称： シェル・オーバーシーズ・コントリビュートリー・ペンション・ファンド

所在地： バミューダ セントジョージ行政区内フェリー・リーチ, シェル・ハウス

受託会社： シェル・トラスト・(バミューダ)・リミテッド

受託会社の代表者： シェル・アセット・マネジメント・カンパニー・ビーブイ

上記代表者： A・C・フローン

※ 本原告の所在地が「バミューダ ハミルトン, チャーチ・ストリート 25, コンティネンタル・ビルディング 3階」に変更された旨の通知を受領しております。

第19原告

名称： シェル・インターナショナル・ペンション・ファンド
所在地： バミューダ セントジョージ行政区内フェリー・リーチ, シェル・ハウス
受託会社： シェル・トラスト・(バミューダ)・リミテッド
受託会社の代表者： シェル・アセット・マネジメント・カンパニー・ビーブイ
上記代表者： A・C・フローン

※ 本原告の所在地が「バミューダ ハミルトン, チャーチ・ストリート 25, コンティネンタル・ビルディング 3階」に変更された旨の通知を受領しております。

第20原告

名称： ステイツチング・シェル・ペンションフォonz
所在地： オランダ ライスワイク, ボガードブレイン 41
代表者： シェル・アセット・マネジメント・カンパニー・ビーブイ
上記代表者： A・C・フローン

第21原告

名称： シェル・コントリビュートリー・ペンション・ファンド
所在地： 英国 ロンドン, シェル・センター
受託会社： シェル・ペンションズ・トラスト・リミテッド
受託会社の代表者： シェル・アセット・マネジメント・カンパニー・ビーブイ
上記代表者： A・C・フローン

第22原告

名称： ピアソン・グループ・ペンション・プラン
所在地： 英国 ロンドン, ストランド 80
受託会社： ピアソン・グループ・ペンション・トラスティー・リミテッド
受託会社の代表者： ジョン・スチュアート・グラハム

※ 本原告の受託会社の代表者が「ステファン・アンドリュウ・ビーヴェン」に変更された旨の通知を受領しております。

第23原告

名称： シェブロン・マスター・ペンション・トラスト
所在地： アメリカ合衆国 カリフォルニア州サンラモン, ボリンジャー・キャニオン・ロード 6001, ルーム A2040
代表者： トーマス・Y・トイ

第24原告

名称： シアーズ・カナダ・インク・レジスタード・リタイアメント・プラン
所在地： カナダ オンタリオ州トロント, ヤング・ストリート 290, スイート 700
代表者： トッド・ダルグリッシュ

※ 本原告の代表者が「ビバリー・チャーチ」に変更された旨の通知を受領しております。

第25原告

名称： インターローカル・ペンション・ファンド・オブ・ザ・グラフィック・コミュニケーションズ・カンファレンス・オブ・ザ・インターナショナル・ブラザーフッド・オブ・チームスターズ
所在地： アメリカ合衆国 イリノイ州キャロル・ストリーム, ケホー・ブルバード 455, スイート 100
代表者： ローレンス・C・ミッチェル

第 26 原告

名 称： ザ・パブリック・スクール・ティーチャーズ・ペンション・アンド・リタイアメント・
ファンド・オブ・シカゴ
所在地： アメリカ合衆国 イリノイ州シカゴ， ノース・ラ・サル 203， スイート 2600
代表者： ケビン・ヒューバー

※ 本原告の代表者が「チャールズ・A・バーブリッジ」に変更された旨の通知を受領しております。

第 27 原告

名 称： フォンズ・フォール・ジェメネ・レケニン
所在地： オランダ デン・ハーグ， トーレン・イースト 23e エタージュ， ワールド・トレード・
センター・ハーグ， プリンセス・マルグリエプラントソーエン
管理会社： スティッチング・ピワー・ベロープスパーボアー
代表者： ウォルター・ヨハネス・ブランド

※ 本原告の名称が「フォンズ・フォール・ジェメネ・レケニン・ベロープスパーボアー」に、本原告の所在地が「オランダ デン・ハーグ， トーレン・イースト 23e エタージュ， ワールド・トレード・センター・ハーグ， プリンセス・マルグリエプラントソーエン 89」に、また、本原告の代表者が「ヴィレム・ブルグマン及びヨハネス・ヴァン・ピーク」に変更された旨の通知を受領しております。

第 28 原告

名 称： パブリック・スクール・エンプロイーズ・リタイアメント・システム
所在地： アメリカ合衆国 ペンシルベニア州ハリスバーグ， ノース 5・ストリート 5
代表者： ジェフリー・B・クレイ

※ 本原告の代表者が「グレン・R・グレル」に変更された旨の通知を受領しております。

第 29 原告

名 称： コネティカット州
所在地： アメリカ合衆国 コネティカット州ハートフォード， エルム・ストリート 55
代表者： キャサリン・E・ラマール

第 30 原告

名 称： ネーションワイド・ペンション・ファンド・トラスティー・リミテッド
所在地： 英国 スウィンドン， パイパーズ・ウェイ， ネーションワイド・ハウス
代表者： ロバート・ゴールドスピנק

第 31 原告

名 称： ティーチャー・リタイアメント・システム・オブ・テキサス
所在地： アメリカ合衆国 テキサス州オースティン， レッド・リバー・ストリート 1000
代表者： ブライアン・K・ガスリー

第 32 原告

名 称： パブリック・セクター・ペンション・インベストメント・ボード
所在地： カナダ オンタリオ州オタワ， ローリエ・アベニュー・ウェスト 440， スイート 200
代表者： ステファニー・ラチャンス

※ 本原告の所在地が「カナダ ケベック州モントリオール， ルネ・レヴェスク・ブルバード・ウエスト 1250， スイート 900」に、また、本原告の代表者が「アリソン・グリーン」に変更された旨の通知を受領しております。

第 33 原告

名 称： アメリカン・センチュリー・エスアイシーエーブイ
所在地： ルクセンブルグ大公国 アベニューJ.-F. ケネディ 49
代表者： オーティス・H・コーワン

第 34 原告

名 称： アメリカン・センチュリー・バリアブル・ポートフォリオズ・インク
所在地： アメリカ合衆国 ミズーリ州カンザスシティ, メイン・ストリート 4500
代表者： ロバート・J・リーチ

第 35 原告

名 称： アメリカン・センチュリー・ワールド・ミューチュアル・ファンズ・インク
所在地： アメリカ合衆国 ミズーリ州カンザスシティ, メイン・ストリート 4500
代表者： ロバート・J・リーチ

第 36 原告

名 称： エーキューアール・アブソルート・リターン・マスター・アカウント・エルピー
所在地： ケイマン諸島 グランドケイマン島, カマナ・ベイ, ネクサス・ウェイ 89
管理会社： エーキューアール・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
管理会社の代表者： ブラッドリー・D・アスネス

第 37 原告

名 称： エーキューアール・グローバル・ストック・セレクション・エイチブイ・マスター・
アカウント・リミテッド
所在地： ケイマン諸島 グランドケイマン島, カマナ・ベイ, ネクサス・ウェイ 89
管理会社： エーキューアール・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
管理会社の代表者： ブラッドリー・D・アスネス

※ 本原告は、訴えを取り下げしております。

第 38 原告

名 称： エーキューアール・グローバル・ストック・セレクション・マスター・アカウント・
エルピー
所在地： ケイマン諸島 グランドケイマン島, カマナ・ベイ, ネクサス・ウェイ 89
管理会社： エーキューアール・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
管理会社の代表者： ブラッドリー・D・アスネス

第 39 原告

名 称： ベル・アトランティック・マスター・トラスト
所在地： アメリカ合衆国 ペンシルベニア州ピッツバーグ, ウィリアム・ペン・プレイス
525, BNY メロン・センター2
受託者： ベライゾン・インベストメント・マネジメント・コーポレーション
受託者の代表者： ブルース・フランジース

※ 本原告の受託者の代表者が「ステファン・A・デヴァニー」に変更された旨の通知を受領して
おります。

第40原告

名称： ディーエヌビー・グローバル・インデックス
所在地： ノルウェー オスロ, オバースロットゲート 3
代表者： オラ・メルガード

※ 本原告は、訴えを取り下げしております。

第41原告

名称： ディーエヌビー・ジャパン
所在地： ノルウェー オスロ, オバースロットゲート 3
代表者： オラ・メルガード

※ 本原告は、訴えを取り下げしております。

第42原告

名称： ガイドストーン・ファンズ
所在地： アメリカ合衆国 テキサス州ダラス, シーダー・スプリングス・ロード 2401
代表者： パトリシア・A・ウェイランド

※ 本原告の代表者が「メラニー・チルダーズ」に変更された旨の通知を受領しております。

第43原告

名称： アポスル・グローバル・スモールミッド・キャップ・ファンド
所在地： オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州シドニー, オコンネル・ストリート,
23-25, レベル 11
管理組合： ハイクリア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
管理組合の代表者： ファーガス・W・ギルモア

※ 本原告は、訴えを取り下げしております。

第44原告

名称： ハイクリア・インターナショナル・インベスターズ・エスエムアイディー・ファンド
所在地： アメリカ合衆国 コネチカット州, ウェストポート, ベイベリー・レーン 235
管理組合： ハイクリア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
管理組合の代表者： ファーガス・W・ギルモア

第45原告

名称： テルストラ・ハイクリア・インターナショナル・インベスターズ・スモールミッド・
キャップ・エクイティ・ファンド
所在地： オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州シドニー, オコンネル・ストリート,
23-25, レベル 11
管理組合： ハイクリア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
管理組合の代表者： ファーガス・W・ギルモア

※ 本原告は、訴えを取り下げしております。

第46原告

名称： アイエヌジー・バリアブル・ポートフォリオズ・インク
所在地： アメリカ合衆国 アリゾナ州スコッツデール, イースト・ダブルツリー・ランチ・ロ
ード 7337, スイート 100
代表者： テレサ・K・ケレティ

※ 本原告の名称が「ヴォヤ・ヴァリアブル・ポートフォリオズ・インク」に変更された旨の通知を受領しております。

第 47 原告

名 称： 12 ユスケ・インベスト・ジャパンスク・アクティアズ

所在地： デンマーク シルケボア, ベスターゲイド 8-16

管理会社： ユスケ・インベスト・ファンド・マネジメント・エーエス

管理会社の代表者： 最高経営責任者, ハンス・ヨルゲン・ラルセン及び投資ダイレクター, ビ
ジャーン・スタール

※ 本原告の管理会社の代表者が「ハンス・ヨルゲン・ラルセン及びビジャーン・スタール」に変更された旨の通知を受領しております。

第 48 原告

名 称： 400 アフデリン 6

所在地： デンマーク シルケボア, ベスターゲイド 8-16

管理会社： ユスケ・インベスト・ファンド・マネジメント・エーエス

管理会社の代表者： ハンス・ヨルゲン・ラルセン及びビジャーン・スタール

第 49 原告

名 称： 511 ユスケ・インベスト・ジャパニーズ・エクイティーズ

所在地： デンマーク シルケボア, ベスターゲイド 8-16

管理会社： ユスケ・インベスト・ファンド・マネジメント・エーエス

管理会社の代表者： ハンス・ヨルゲン・ラルセン及び投資ダイレクター, ビジャーン・スター
ル

※ 本原告の管理会社の代表者が「ハンス・ヨルゲン・ラルセン及びビジャーン・スタール」に変更された旨の通知を受領しております。

第 50 原告

名 称： クウェート・インベストメント・オフィス

所在地： 英国 ロンドン, カーター・レーン 15

代表者： アンドリュー・ヒギンス

第 51 原告

名 称： オルフェウス・トラスト

所在地： アメリカ合衆国 ネバダ州リノ, エアモーティブ・ウェイ 1325, スイート 340

代表者： ロバート・L・レバーマン

第 52 原告

名 称： セーフ・ヘイブン・インベストメント・ポートフォリオズ・エルエルシー

所在地： アメリカ合衆国 ペンシルベニア州フィラデルフィア, サムソン・ストリート 1700,
スイート 1200

代表者： ステファニー・ストルヒ

※ 本原告は、訴えを取り下げしております。

第 53 原告

名 称： ザ・カリフォルニア・ウェルネス・ファウンデーション

所在地： アメリカ合衆国 カリフォルニア州ウッドランド・ヒルズ, カノーガ・アベニュー6320,
スイート 1700

代表者： マーガレット・W・ミンニヒ

※ 本原告は、訴えを取り下げしております。

第 54 原告

名 称： ノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー
所在地： ウィスコンシン州ミルウォーキー， イースト・ウィスコンシン・アベニュー720
受託者： ブラウン・ブラザーズ・ハリマン&カンパニー
受託会社の代表者： ミシェル・コゾー

第 55 原告

名 称： アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク
所在地： アメリカ合衆国 ミズーリ州カンザスシティ， メイン・ストリート 4500
代表者： ジャミ・D・ワゴナー

第 56 原告

名 称： アメリカン・センチュリー・ストラテジック・アセット・アロケーションズ・インク
所在地： アメリカ合衆国 ミズーリ州カンザスシティ， メイン・ストリート 4500
代表者： ロバート・J・リーチ

第 57 原告

名 称： ジョン・ハンコック・ファンズⅡ
所在地： アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン， コンGRESS・ストリート 601
代表者： グレゴリー・ダンジェロ

※ 本原告は、訴えを取り下げしております。

第 58 原告

名 称： ジョン・ハンコック・ファンズⅢ
所在地： アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン， コンGRESS・ストリート 601
代表者： グレゴリー・ダンジェロ

※ 本原告は、訴えを取り下げしております。

第 59 原告

名 称： ジョン・ハンコック・バリアブル・インシュアランス・トラスト
所在地： アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン， コンGRESS・ストリート 601
代表者： グレゴリー・ダンジェロ

※ 本原告は、訴えを取り下げしております。

第 60 原告

名 称： ノースロップ・グルマン・ブイイービーイー・マスター・トラストⅠ
所在地： アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン， アベニュー・デ・ラファイエット 2,
LCC6
代表者： ライアン・ハムリン

※ 本原告の所在地が「アメリカ合衆国 マサチューセッツ州クインシー， クラウン・コロニー・ドライブ 1200」に、また、本原告の代表者が「デニス・ニューベリー」に変更された旨の通知を受領しております。

第61原告

名 称： ウィルミントン・ファンズ

所在地： アメリカ合衆国 デラウェア州ウィルミントン，ノース・マーケット・ストリート 1100

代表者： ジョン・マクドネル

※ 本原告は、訴えを取り下げております。

第62原告

名 称： フランク・バッテン・ジュニア・リボカブル・トラスト

所在地： アメリカ合衆国 バージニア州ノーフォーク，グランビー・ストリート 150

受託者： フランク・バッテン・ジュニア

第63原告

名 称： ウィリアム・ペン・ファウンデーション

所在地： アメリカ合衆国 ペンシルバニア州フィラデルフィア，ノース 18・ストリート 100，
ローガン・スクエア 2 11 階

代表者： マドー・トゥン

第64原告

名 称： ロードス・インターナショナル・マーケットマスターズ・ファンド

所在地： アメリカ合衆国 カリフォルニア州サンフランシスコ，メイン・ストリート 211

代表者： シュワブ・キャピタル・トラスト

上記代表者： 財務部長補佐，リンダ・ドハーティ

第65原告

名 称： シュワブ・ファンダメンタル・インターナショナル・ラージ・カンパニー・インデックス・ファンド

所在地： アメリカ合衆国 カリフォルニア州サンフランシスコ，メイン・ストリート 211

代表者： シュワブ・ストラテジック・トラスト

上記代表者： リンダ・ドハーティ

※ 本原告の代表者が「シュワブ・キャピタル・トラスト」に変更された旨の通知を受領しております。

第66原告

名 称： シュワブ・インターナショナル・エクイティ・イーティーエフ

所在地： アメリカ合衆国 カリフォルニア州サンフランシスコ，メイン・ストリート 211

代表者： シュワブ・ストラテジック・トラスト

上記代表者： リンダ・ドハーティ

第67原告

名 称： ネブラスカ・インベストメント・カウンスル

所在地： アメリカ合衆国 ネブラスカ州リンカーン，オー・ストリート 941，ターミナル・ビルディング 500

代表者： ジョセフ・P・ジューリック

※ 本原告の所在地が「アメリカ合衆国 ネブラスカ州リンカーン，ケー・ストリート 1526，スイート 420」に、また、本原告の代表者が「マイケル・ワルデン・ニューマン」に変更された旨の通知を受領しております。

第 68 原告

名 称： アイエヌジー・ミューチュアル・ファンズ

所在地： アメリカ合衆国 アリゾナ州スコッツデール, イースト・ダブルツリー・ランチ・ロード 7337, #100

代表者： テレサ・K・ケレティ

- ※ 本原告の名称が「ヴォヤ・ミューチュアル・ファンズ」に、また、本原告の所在地が「アメリカ合衆国 アリゾナ州スコッツデール, イースト・ダブルツリー・ランチ・ロード 7337, スイート 100」に変更された旨の通知を受領しております。

第 69 原告

名 称： ザ・リージェンツ・オブ・ザ・ユニバーシティ・オブ・カリフォルニア

所在地： アメリカ合衆国 カリフォルニア州オークランド, フランクリン・ストリート 1111, 8 階

代表者： エリック・K・ベーレンス

- ※ 本原告は、平成 25 年 6 月 26 日付で訴訟を提起した者です。その後、同訴訟は、平成 24 年 12 月 13 日付で提起されていた訴訟と併合されました。また、本原告の所在地が「アメリカ合衆国 カリフォルニア州オークランド, フランクリン・ストリート 1111」に、本原告の代表者が「ドナルド・P・マルゴリス」に変更された旨の通知を受領しております。

第 70 原告

名 称： サウジアラビアン・マネタリー・エージェンシー

所在地： サウジアラビア リヤド, アル・マサール・ロード, 私書箱 2992

代表者： サリフ・アブドラ・S・アルワビル

- ※ 本原告は、平成 25 年 10 月 11 日付で訴訟を提起した者です。その後、同訴訟は、平成 24 年 12 月 13 日付及び平成 25 年 6 月 26 日付で提起されていた訴訟と併合されました。また、本原告の名称が「サウジ・アラビアン・マネタリー・オーソリティー」に、本原告の所在地が「サウジアラビア リヤド, アル・マサール・ストリート, 私書箱 2992」に、本原告の代表者が「サリフ・アブドラ・S・アルワビル及びアイマン・モハメド・S・アルサヤリ」に変更された旨の通知を受領しております。

第 71 原告

名 称： ニューヨーク・シティ・ティーチャーズ・リタイアメント・システム

所在地： アメリカ合衆国 ニューヨーク州ニューヨーク, ウォーターストリート 55

代表者： インガ・ヴァン・アイスデン

- ※ 本原告は、平成 25 年 10 月 11 日付で訴訟を提起した者です。その後、同訴訟は、平成 24 年 12 月 13 日付及び平成 25 年 6 月 26 日付で提起されていた訴訟と併合されました。

第 72 原告

名 称： ニューヨーク・シティ・エンプロイーズ・リタイアメント・システム

所在地： アメリカ合衆国 ニューヨーク州ニューヨーク, ウォーターストリート 55

代表者： インガ・ヴァン・アイスデン

- ※ 本原告は、平成 25 年 10 月 11 日付で訴訟を提起した者です。その後、同訴訟は、平成 24 年 12 月 13 日付及び平成 25 年 6 月 26 日付で提起されていた訴訟と併合されました。

以上